

## ま え が き

埼玉県教育委員会教育長

各学校においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図りつつ、児童生徒の学びを継続する学校運営がなされていることに感謝しています。

本県では、明日の地域や埼玉そして日本を支える子供たちの将来のために、埼玉県の教育、学術、文化、スポーツの振興の根本的な方針として、「埼玉教育の振興に関する大綱」を定めています。また、「第3期埼玉県教育振興基本計画―豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育―」を策定しています。これは、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針となるよう策定したものです。社会の変化を正確に予測することが困難なこれからの時代においては、主体的に社会に関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力が求められます。このような力を有し、社会の持続的な発展を支える担い手を育てていく上で、教育の使命は極めて重要です。

新学習指導要領には、「社会に開かれた教育課程」において、子供たちが社会に関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために必要な資質・能力が明確に示されています。そして、この資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」や、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立が求められています。また、社会の変化に伴い、様々な現代的諸課題への対応が求められる中、小学校での外国語の教科化や学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた情報活用能力育成の取組も既に始まっています。これら新学習指導要領に基づく取組を効果的なものとするために、GIGAスクール構想により小中学校で整備された1人1台の学習者用端末等を適切に使いこなすことも欠かせません。これまで受け継がれてきた学校教育のよさを継承しながら、多様化するこれからの社会をたくましく生き抜いていく子供たちをいかに育てるかが重要となります。

幼稚園・小学校に続き、令和3年度は中学校でも新学習指導要領が全面実施となり、高等学校では令和4年度から実施されます。各学校等においては教育要領・学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、適切な教育課程の編成・実施・改善、そして、評価をお願いします。

本書「指導の重点」は、学習指導要領に基づくとともに、「埼玉教育の振興に関する大綱」、「第3期埼玉県教育振興基本計画」を踏まえ、各学校等が行う教育活動の指針となるよう編集したものです。令和4年度の本県学校教育の目指す方向性や、各教科等で指導する際に重点とすべき事項を示しています。

各教育委員会、各学校等においては、自らの力で人生を切り拓き、幸福な生涯を実現するとともに、社会の中で役割を果たすことができる人間の育成に向けて、一人一人のよさや成長に着目し、生きる力を伸ばす教育を推進するため、本書を十分活用し、指導内容の充実と指導方法の一層の改善に努められることを期待します。